

「食ロス妖怪」画像の使用ルールについて

「食ロス妖怪」に関しては、以下の内容に同意の上ご使用ください。

1. 権利の帰属

「食ロス妖怪」の一切の権利は、豊田市に帰属します。

2. 使用方法

(1) 使用目的

「食ロス妖怪」は、食品ロス削減の推進に関する目的で使用します。

ただし、次の場合には使用できません。

- ・ 自己の商標や意匠にするなど、独占的又は営利目的に使用する場合
- ・ 豊田市の信用や品位を損なうような使用をする場合
- ・ 特定の政治、思想、宗教、募金等の活動の目的に利用されるおそれがある場合
- ・ 法令や公序良俗に反するおそれがある場合
- ・ 豊田市のイメージを傷付け、又は正しい理解への妨げとなるおそれがある場合
- ・ その他、不正な使用が行われるおそれがある場合

(2) 使用についての注意事項

豊田市の制作物であることを明示するため、妖怪付近の任意の箇所に「豊田市食ロス妖怪」または「画像提供：豊田市」といった豊田市に権利が帰属することがわかるようにキャプションを追記してください

(3) 禁止事項

下記の事項を禁止します。

- ア. 「食ロス妖怪」の一部分のみを使用、変形、他の図形や文字と重ねて使用
- イ. 縦横のバランス比率の変更
- ウ. 色の変更
- エ. 第三者への「食ロス妖怪」のデータ提供や転載